

「正法山六祖伝」の版本について

加藤正俊

「正法山六祖伝」の版本は、従来寛永十七年（一六四〇）妙心寺の行者能僊の刊行したものをもって唯一のものとしてきた。

刊記は左の通りである。

皆寛永拾七曆歲次上章執徐之九月

西京花園堂司行者能僊

新刊于一閑軒

以来「正法山六祖伝」は、この版をもとに需に依じて増刷され、刊行されてきた。明治期に至り、この版は書肆出雲寺文次郎の手に移り、更に貝葉書院が購入して現在に至っている。出雲寺に入る前は小川柳枝軒の蔵板であったと思われるが、未だ小川版「正法山六祖伝」を確かめることができない。

駒沢大学の「新纂禅籍目録」によつてみても、版本としてこれ以外の異本を掲げていない。

しかしこの寛永十七年版「正法山六祖伝」（以下六祖伝とする）は、妙心寺の開創の年次、授翁出家の年次等に就いて多くの問題点を含んでいる。^(a) これらの問題点は遠く雪江宗深、或は東陽英朝の記述に因を発しているようであるが、写本より版本に移しかえられた時、間違えられた箇所もあるようである。即ち、

未_レ有_二啓発者_一、年垂_三三十一_二適値_三建長開山忌_一

とする箇所である。後程草山祖芳の「六祖伝考」によつて述べる如く、これは五十とすべきところを誤つたものであろう。

この誤りの投じた波紋は大きい。寛永十七年より三十五年経つた延宝三年（一六七五）、黄檗の五代、高泉性激（一六三三—一六九五）は扶桑禅林僧宝伝を撰したが、関山の章に及んで

未_レ有_二人啓発_一。而立歲値_三建長開山忌_一

と記述して、寛永十七年版の誤りを踏襲している。元師蛮（一六二六—一七一〇）も元禄十四年（一七〇二）本朝高僧伝をあらわしているが、関山の伝は、

沈黙衆底無所点化^ニ適值^ニ開山大覚意^トとして年齢の詳述を避けている。

更にこれより後応禪普善（一六七三—一七四三）出で、「関山国師別伝」なる一書を著し、六祖伝の世寿八十四歳（建治三年・一二七七・生誕）説を否定する、世寿六十四歳（永仁五年・一二九七・生誕）説を主張して後世の史家を以て大いに迷わしめるに至った。

即ち関山示寂の年である延文五年（一二三六）が諸種の記録より不動のものとすれば、六祖伝の世寿八十四歳より逆算して、先述の

年垂三十一^ニ適值^ニ建長開山忌^ト

とする関山三十歳の年は徳治元年（一一三〇）となつてしまふ。六祖伝ではこの年、関山が大燈の方今海内に雙びなき活手段の宗師たることを聞いて大徳寺にて始めて大燈に参見した年とする。しかし徳治元年では大燈はまだ大応につき修行中であり、勅願道場としての大徳寺に出世したのはこれより二十年後の正中二年（一二二五）のこととなつて色々矛盾を生じてくる。この点、応禪の関山禅師永仁五年（一二九七）生誕説は六祖伝よりも廿年遅く

なり一見妥当のようであるが、六祖伝の世寿八十四歳説とは喰い違ふことになる。

応禪より五十年程遅れて妙心寺に学僧草山祖芳（別号漢興、一七二二—一八〇六）が出、「六祖伝考」（或は「六祖伝別考」）をあらわしてこの点に言及している。即ち

此印本（筆者註、寛永十七年版正法山六祖伝）在三十二^ニ不^レ宜、慶長五庚子之古写本（筆者註、当時華園大雄院所蔵）作三十五^ニ為^レ是。関山鎌倉居、凡三十年也。始参^ニ大燈^ト五十一歳也、随^ニ侍^ト大燈^ト四年也、関山祖勝^ニ大燈^ト五年ナリ。雪江和尚関山伝ト妙心寺記トヲ御書ナサレテ東陽和尚エ潤文ヲ被仰付ナリ。有^ニ禅林諸祖伝^トト云書^ト、甚珍書ナリ。其諸祖伝ノ中雪江和尚ノ草本ノママ関山伝ト妙心寺記トヲ出ス。文ハ不^レ花ナレドモ実録ナレバ甚タ可也。水戸ノ黄門公所蔵ニ有^ニ此書^ト。昔花園長興院有^ニ一人僧^ト、後改宗シテ為^ニ隠元^ト侍者^ト、隠元^ニ二侍者^ト有、一人ハ唯了、一人唯竜ト云其唯了ハ即長興院ノ僧ニシテ改宗シテ後還俗シテ為^ニ水戸公儒官^ト佐々助三郎ト云々、ソノ助三郎ニ為^ニ花園盛徳院^ト象泉和尚^ト與^ニ助三郎^ト旧識^ト。故象泉和尚依^レ之御覧ナサレタ、（中略）其^レ伝ノ中ニ三十之三字作^レ五。然^ハ五^ノ写誤^{ナリ} 此印本往々誤^多矣。天沢東胤録（大徳派下泉州堺禅

樂寺二世德禪)大燈(へ参見ノ時五十歳ナリ
寛印義諦編集)

これらを要略すれば、慶長五年の古写本には三十とあるところが五十となつてゐること、雪江宗深は関山伝と妙心寺記を作つて弟子の東陽英朝に潤文させたとき、水戸黄門所蔵の禅林諸祖伝と云う珍書に、雪江の草本のままの関山伝と妙心寺記があり、この書中「年垂三十」の二が矢張り五となつておること、天沢東胤録の中に、関山が大燈に参見したのは五十歳であると記録されていること、等の理由で、祖芳は六祖伝のこの誤りを正している。しかも祖芳の「六祖伝考」は、すべて寛永十七年行者能僊刊行するところの六祖伝に基いてゐることは、「六祖伝考」の中に、

今ノ板行ハ本山ノ行者能仙カ寛永十七年印刻スルナリ
行者能仙ハ元祖能伝南化国師弟子ナリ二代能鍊三代能
仙ナリ、此印本所々不_レ宜所有リ云々

とあるによつても明らかである。そしてこのような寛永十七年版六祖伝の誤刻が、上述の如き混乱を招いた原因とされてきた。

しかし、この能僊の寛永十七年版に先行する寛永三年(一六二六)版の木活本六祖伝の存在が、今日まで全く紹介されてないものである。しかも寛永十七年版は、この寛永三年版そのままの引き写しに過ぎないのである。こ

の本の存在について僅かに祖芳のみは気づいていたように、「六祖伝考」の冠頭に

正法山六祖伝 此伝宗門正燈録十三卷ニ出ス 私今刊
行ノ正燈録十二卷ニシテ開山ノ伝等無_レ之

としてゐる。これはどのような記録によつて書かれたものか不明であるが、しかし祖芳自身は遂にこの宗門正燈録十三卷に収めるところの六祖伝を披見することができずに終つてゐる。

宗門正燈録は雪江宗深(一四〇八一—一四八六)の弟子の東陽英朝(一四二八一—一五〇四)の著すところのものにして、自己の法系の跡を顧みたもので、中国にては南岳懷讓以下廿一人、我国にては大応、大燈、二祖の伝燈語要を誌したものである。一方、六祖伝の成立は、雪江宗深が文明年中(一四六九—一四八六)に撰したところの妙心寺記及び関山行実の記の稿本の潤文校正を、東陽に委嘱したことに端を発する。六祖伝の跋文によれば東陽英朝はこの稿本を手にしてより幾年かの曲折と辛酸を経て、明応五年(一四九六)にこれを完成したのであるが、これより五年後の文亀元年(一五〇一)に至つて今度は大部な宗門正燈録を脱稿している。云うなれば宗門正燈録は、この正法山六祖伝の著述過程において触発された東陽英朝の宗統意識の昂りの所産であつたとしてよいのである。

う。こういった両者の成立の状態と南岳懷讓以下応燈関より雪江宗深にまでつながる法系の流れの上から考えてみても、寛永三年（一六二六）に始めて宗門正燈録が刊行され、その十三巻目として正法山六祖伝が正燈録に収録されたとしても、別に奇異の感は与えなかったであろう。そしてこの寛永三年の十三巻七冊本木活版「宗門正燈録」所収の「正法山六祖伝」こそ、版本として世に問われた六祖伝の最初のものであり、能僊の寛永十七年版に先き立つこと十四年のものであった。

この寛永三年版の刊行者は、各巻首に
住濃州大遷禪寺嗣祖比丘 東寔新刊

とある如く、愚堂東寔（一五七七一—一六六二）である。刊記は左の通りである。

月窓宗珊信女印写宗門正燈録若干部

預充三十三回忌之仏事伏希

信女百年後依此願力永脫女流速到仏

地 寛永丙寅八月吉辰

愚堂の年譜である「大円宝鑑国師年譜」寛永元年のところをみると、

師四十八歳。如_三武城_一。春日_二匝相局_一、大猷公之乳母。

単伝和尚授_三仁淵了義之法名_一。師又与_三月窓宗珊之号諱_一也。

とある如く、月窓宗珊は愚堂が春日局に与えた法号である。

（因みに単伝士印は紫衣事件で大徳の沢庵等と奥州に謫流された配流四僧の一人であり、春日局の修禪の師であった。春日局は寛永二十年九月十四日寂、法号は麟祥院殿仁淵了義大姉である）

故にこの寛永三年版宗門正燈録は、春日局が自己の死後の仏事のために愚堂に呈した喜捨金によって出版されたものである。しかし寛永三年の愚堂の年譜をみると、七月十七日、師祖庸山和尚が本山聖沢院で示寂され、愚堂の身辺とみに多忙であったと思われるが宗門正燈録刊行のことは記されていない。この四年後の寛永七年に、愚堂は改めて十二巻八冊本の宗門正燈録を刊行している。

これは寛永三年の木活版正燈録の覆刻整版であるが、如何なる理由からかこの版からは先述の十三巻目、最終巻の正法山六祖伝を省いている。（或は既にこの時単行本としての「六祖伝」の版行が見込まれていたのかも知れない）祖芳のみた正燈録⁽⁴⁾というのは、この寛永七年版の方であったのだろう。

寛永七年の愚堂の年譜をみてみよう。

師五十四歳。宗門正燈録者東陽祖翁所_三編集_一也。師

於_三大仙書庫得_三元藥之靈損_一欲_二鋟梓而伝_レ諸不朽_一。然無力_三刊成_一。春日局聞_二件事_一。忻然乃捨金資_三師誓

志^一。於是雇人印^ニ写若干部^ニ分^ニ与諸人^一。本為嵯峨之植板
他日子細檢閲訂^ニ証舛差^一。命^レ工重刊。今行^ニ于世^一。

愚堂はたまたま大仙寺の書庫の中で虫食いだらけの宗門正燈録の原稿を見つけ出し、東陽英朝の法系を受ける一人として、是非共これを出版して後世に伝えたいと努力したが、刊行の資力もなくそのままになっていた。たまたま春日局がその話を聞き、欣然として資金を提供し愚堂の志を助けることになったので、若干部を印写して諸人に分与したとある。

この中の若干部を印写して諸人に分与するというのがおそらく寛永三年版の正燈録であろう。

本為^ニ嵯峨之植板^一、依^レ之字義乱雜也。

とあるのは、当時嵯峨本または角倉本と呼ばれた角倉素庵（一五七〇—一六三二）一派の活字版による出版事業の力を借りたものと思われる。尚寛永三年版正燈録出版の話は、寛永元年の愚堂と春日局の出会いに始るよう、この辺の消息を、寛永七年版正燈録の序文で、愚堂は左の通り述べている。

（前略）甲子春。（筆者註 寛永元年）遊^ニ幕府^一。齋^ニ于宗珊信女宅^一。齋罷茶話之次偶及^ニ件事^一。信女忻然乃捨^ニ真浄之財^一資^ニ予至誠之志^一。（後略）

ついで寛永七年版正燈録で省かれた六祖伝が、十年後

の寛永十七年に独立の単行本として行者能僊の手によって刊行されるのであるが、さきに祖芳によって指摘された「年垂三十」とする寛永十七年版六祖伝の誤刻の箇所は、実はこの愚堂著すところの木活版六祖伝に起因するのである。能僊は六祖伝の出版に当って、十四年前に始めて刊行されたこの木活版六祖伝を底本にし、木活版に句読訓点を附し、僅かに誤字を正す程度の修正に留めて九行廿字詰の版式もそのままに踏襲したのであるが、「年垂三十」とする箇所が五十の誤植であることには気づかなかつたのである。

尚、草山祖芳とはほぼ同時代を生きた妙心寺の此山玄淵（一七二一—一七八三）は、この寛永版六祖伝刊行以前の古写本の冠註、傍註や、祖芳の六祖伝考等の諸書を参考にして「正法山六祖伝考彙」を編し、寛永版の本文、文字、或は段節等の誤りを校訂筆削したが、更にこの考彙を土台にして「再版正法山六祖伝」なる一本を著している。

その凡例（標註略例）の中で、此山は特に寛永版六祖伝を旧版と呼んでいるが、この旧版の誤りを徹底的に正したという自負心が自己の著述に殊更に再版と銘打たせた所以であつたらうし、またこの著述を現実に出版せんとする意図のもとに再版と名づけたのもあろう。

現在美濃判上下二冊本として、上巻四十九丁、下巻四十六丁、本文七行十二字詰（十六行廿五字詰の尨大な頭註が本文を囲む）の精写本が二種、花園大学図書館に残されている。謹嚴な筆致で、刊本の版式通りに記されている所謂版下本であり、資金さえあれば何時でも出版できる態勢にあるものである。

しかしこの「再版正法山六祖伝」も目の目を見るに至らず、僅に写本として伝本されて現在に及んでいる。能僊の寛永版六祖伝は、幸い旧版の烙印を押されることなく多くの問題を含みながらその後も（現在も）需にに応じて増刷され続けてきている。此山玄淵には遂に春日局は現れなかったようである。書物の出版ということに関しても、運命的なものを感じざるを得ない。

- 註(1) 上章は庚、執徐は辰の異称
 (2) 荻須純道博士著「日本中世禅宗史」所収 「関山慧玄の諸問題」参照
 (3) 本朝高僧伝京兆大徳寺沙門英朝伝では、宗門正燈録を廿卷とするが、その根拠を知らない。
 (4) 愚堂の「宗門正燈録」刊行の意義は、矢張り自己の法系の聖沢派祖である東陽英朝の行跡の顕彰にあることと、更にもう一つ、宗門の正燈として今日まで燈々受けつが

れてきた宗門一流の伝燈の護持と、その昂揚の爲であったろう。宗門正燈の名の下に伝燈に続く関山より六祖雪江までの「六祖伝」を、「宗門正燈録」に包含してしまふことに、愚堂は何の矛盾も感じなかったばかりか、寧ろ積極的な意義を見出していたのかも知れない。

隠元来朝に際して妙心寺一山が隠元を招聘するか否かで紛糾していた時、「我山は一流相承の地にして他山に住せざるは勿論、他山の法系をも迎えざるはけだし吾東陽の正燈録のある所以である」と云い切ったり、関山国師三百年忌に當つて

二十四流日本禅 惜哉大半失其伝

関山幸有児孫在 統焰聯芳三百年

と唱えた偈頌等に、われわれは宗門の伝燈を誰よりも重ずる愚堂の気魄を読みとることができる。

- (5) 愚堂の弟子で愚堂の年譜や語録を編した雪潭風狂は、宝永八年（一七一二）東陽英朝以下愚堂東寔に至る聖沢派八祖（太雅端匡・功甫玄黙・先照瑞初）以安智察・東漸宗震・庸山景庸の伝を編して宗統八祖伝と名づけ、改めて東陽より愚堂に至る法幢を天下に挙示しているが、宗門正燈録、正法山六祖伝、宗統八祖伝と続く聖沢派の燈譜の系統から、後來日本臨濟禅中興の祖と呼ばれる白隠が出てくるのも、われわれは故なしとしない。

内容に関しては稿を改める。
 （昭和四十二年一月三十日脱稿）